

特定調達契約に伴う契約情報の公示

WTO協定に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける契約情報について、次のとおり公示します。

令和4年4月12日

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

1. 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
令和4年度 IPK 運営システム基盤更新業務委託
2. 契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地
地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 総務部総務課
〒243-0435 神奈川県海老名市下今泉 705-1
3. 落札者又は随意契約の相手方を決定した日
令和4年3月17日
4. 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通 Japan 株式会社神奈川支社 支社長 宇井 哲
〒220-8722 横浜市西区高島一丁目1番2号
5. 落札金額又は随意契約に係る契約金額
¥34,437,040-
6. 契約の相手方を決定した手続
地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所機種等選定会議
7. 一般競争入札の公告又は指名競争入札の公示を行った日
—
8. 随意契約の理由
地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所物品等又は特定役務の調達手続きに関する規程第15条第1項第2号「既に調達をした物品等（以下この号において「既調達物品等」という。）又は既に契約を締結した特定役務（以下この号において「既契約特定役務」という。）につき、交換部品その他既調達物品等に接続して使用する物品等の調達をする場合又は既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既調達物品等又は既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既調達物品等の使用又は既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるとき」